

野田市助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年7月23日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第42号

野田市助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則

野田市助産及び母子保護の実施に関する規則（平成31年野田市規則第44号）の一部を次のように改正する。

別表Aの項中「第144号）」の次に「による被保護世帯」を加え、同表の備考の5中「所得税」を「市町村民税所得割」に、「徴収基準額」を「徴収金基準額」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。